

事務連絡  
令和5年6月1日

各区長様

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(依頼)

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「隣保館だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 隣保館だより 6月号
- 2 送付部数 回覧部数分
- 3 連絡先 三木市志染町吉田823  
三木市立総合隣保館  
TEL 82-8388 担当：澤田、橘田

# 隣保館だより

## 6月号 No.503

〔発行・編集〕 令和5年6月1日発行

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

山田錦の田植えを終えた隣保館の周りの水田の早苗が風に揺れています。ツバメが舞い、カエルが歌い、志染保育所の子どもたちの遊ぶ声が聞こえ、隣保館の「子ども教室」で植えた花の種もすくすく育ち…。あちらこちらで初夏の力強い生命の息吹を感じます。



5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しましたが、感染力が落ちたわけではなく、油断はできません。引き続き急な発症等に備え、各ご家庭で事前の備えをしておきましょう。

## 6月1日は何の日？ 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24（1949）年6月1日に施行されたのを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。

人権擁護委員は、法に基づいて、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。（詳しくは法務省のホームページをご覧ください）

現在全国で14,000人が法務大臣から委嘱され、三木市では、11人の方が委員として活動されています。（右表のとおり）

相談内容としては、名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど。会場は、市役所、緑が丘町公民館、吉川支所で、人権擁護委員が人権相談を受け付けています。相談受付日は、市役所では、毎月第3木曜日、緑が丘町公民館では、毎月第1金曜日、吉川支所では、5月、10月、

人権擁護委員は、皆さんの問題解決のお手伝いをします。

法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

問題解決のための職務を行うに当たっては、関係者の秘密を守ります。



給与は支給されません。ただし、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができます。

任期は3年です。さらに再任も可能です。

人権擁護委員の説明図

12月、3月の第2木曜日です。

相談時間は、各会場とも午後1時から4時までです。直接会場へお越しください。

### 三木市人権擁護委員の皆さん（敬称略）

森 賢一	森田直道	米村 隆
岩崎良則	藤田加代子	中井靖子
永尾康代	奥野 保	芝本由美子
實井憲二	篠原政次	

（人権相談については、三木市ホームページ「人権相談に関する窓口のご案内」をご覧ください。）

# 人権の小窓

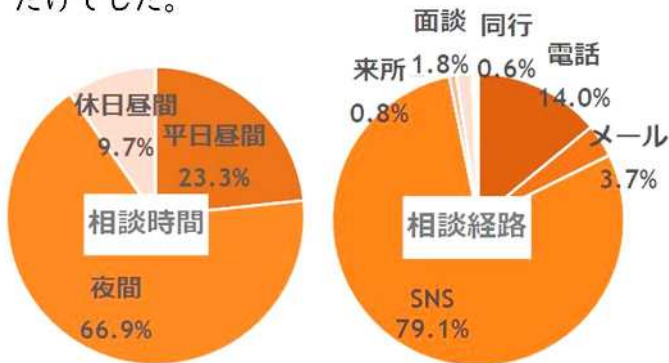
(253)

令和5年6月

## 「小さいのちのドア から見えるもの」

～行き場のない妊産婦支援を通して～

「公益社団法人小さいのちのドア」は、思いがけない妊娠や、子育てが困難で育てることができないと追い詰められた方のための24時間対応の相談窓口です。2018年9月にスタートしましたが、当時、日本に24時間体制の妊娠相談があるのは、赤ちゃんポストのある熊本の慈恵病院だけでした。



スタートして分かったことは、妊娠相談の7割以上が夜間だということでした。また、いのちに係わる相談の多くも夜間です。「小さいのちのドア」では電話、メール、そしてSNSなどの相談もお受けします。そして、ポストではなく、小さなドアを設置し、産んだ女性が赤ちゃんと一緒に入って来られる、また、産む前の妊娠中からドアを叩くことができるようにしています。

このようにして相談をお受けしておりますと、住む所がない、頼る人がいないといった妊婦からの相談が舞い込んできます。実は日本には、このような妊婦の生活を支援する制度がありません。ないのであれば民間で始めるしかない、私共は、2020年12月に住む所がない、頼る人のない妊婦専用のホーム Musubi を助産院の隣に建

(公社) 小さいのちのドア  
代表理事 永原 郁子



(公社) 小さいのちのドア代表  
マナ助産院院長

神戸市立看護大学臨床教授

1993年神戸市北区ひよどり台にてマナ助産院を開業し、地域母子保健を担う。2000年に性教育グループ「いのち語り隊」を立ち上げ、年間約150か所で講演を行う。2018年9月に育てられないと悩む女性のための「小さいのちのドア」をスタート。



マナ助産院 (左) とマタニティーホーム Musubi (右)

てました。6人の入居者を受けることができですが、開所以来、入居者が途切れたことがありません。部屋数以上にお受けすることもあり、この度、隣接するマナ助産院をリフォームして入居部屋を増やしたところです。

妊婦なのに住む家がない、頼る人がないってどうということ？と思われた方もあるかもしれません。たとえば、妊娠したことを告げると、彼から結婚する気がないと言われてたり、ラインだけのつながりですとアカウントを削除されると連絡を取る方法がありません。その上、実家が虐待家庭であったり、家庭崩壊していたり、また一度家を出た娘が妊娠したと言って帰ってきても世話をする余裕はないという家庭も少なからずあつたりします。

## 母子の命を救うために

妊娠していなければ、頼る人がなくても自分の力で生きていけたかもしれません。しかし妊婦となるとそうはいきません。また、妊婦健診料や分娩費には自己負担が伴いますので、支払うことができなければ病院にかかることもできません。そうこうしているうちに、必ず陣痛は起こってきま



す。このようなケースは危険を伴う飛び込み出産や、無戸籍児の出産、さらには新生児の殺害遺棄事件にもつながりかねません。

厚労省によると、19歳以下の虐待死で最も多いのは、生まれてすぐの赤ちゃんです。加害者の95%以上は実母です。なんと痛ましいことでしょうか。しかし、こうした事件は妊娠したことを誰かに相談することで防ぐことができます。赤ちゃんの命と女性の人生を守ることができるのです。これまでに未受診の上、陣痛が起こっている、また生まれてしまったなど、4年間で23件の危機迫る相談を受けてきました。今までは、これら全ての母子の命を救ってきました。



入居部屋

「小さいのちのドア」には、人生の中でこれほど辛いことはないという状況での妊婦が相談に来られます。真冬に薄手の夏服であったり、また、お腹が出てきているのにマタニティーウェアではなく身に合っていない服装で、汚れたマスクを着けたままいらっしやったりする方もありました。

「小さいのちのドア」ではそのような女性に衣食住を無償で提供します。病院や行政への同行支援をします。予定日が分かりませんので、赤ちゃんの集中治療ができる周産期センター等にお産をお願いすることが多いです。出産され、退院した後は産後の世話や育児のサポートをさせていただき、6か月から1年をめどに就職支援、保育所や住居を確保して自立を支えます。

成育歴の中で愛される経験が乏しい、それどころか虐待を受けて育った、その上、愛されていると思っていたパートナーの裏切りに合い、また「助けて」の声が届かない社会の冷たさを味わってきた…。そんな女性たちの心の闇の部分が少し

でも癒えるように、ホームで過ごされる間、愛を込めてお世話させていただきます。



カフェスペース

ですから、出産を終え、就職、住む所、保育所などが決まり、胸を張って笑顔で赤ちゃんを抱いて出て行かれる姿には感動します。中には特別養子縁組によって、新しいご家庭に子どもを託される方もありますが、ご希望なら就職支援のお手伝いをさせていただきます。

## 来年度の事業法定化に向けて

冒頭で日本には妊婦の生活支援をする制度がないと申しましたが、実は児童法改正と共に、来年度このような特定妊産婦の事業が法定化される運びとなっています。厚労省の準備には兵庫県の担当部署が加わって、「小さいのちのドア」をモデルに、兵庫県が先導して進められているとのことでした。

この制度がさらに温かく、充実したものになるように齋藤兵庫県知事にいくつかのことを提案させていただきました。例えば、実家のない母子に対する実家代わりになる「妊産婦ホームステイ制度」や、女の子たちの「居場所づくり」や、県下の「高校生の性教育」などです。知事は早速それらのことを応援してくださり、「小さいのちのドア」も今その準備を進めています。近いうちに兵庫県を皮切りに、行き場のない妊産婦が守られる国へと変わっていくことでしょう。

まだまだ課題山積ですが、妊娠したことで途方に暮れていた女性が、笑顔で一歩踏み出せる社会になることを願ってやみません。



# 隣保館カレンダー 6月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		16	金	経営・職業相談 10:00～ 同和教育セミナー18:30～於：青山公民館
2	金	経営・職業相談 10:00～	17	土	
3	土	茶道教室 9:00～ きらきら教室 13:00～	18	日	
4	日		19	月	
5	月		20	火	経営・職業相談 10:00～
6	火	経営・職業相談 10:00～	21	水	
7	水		22	木	手芸サークル 13:30～
8	木	手芸サークル 13:30～	23	金	経営・職業相談 10:00～ 同和教育セミナー18:30～於：教育センター
9	金	経営・職業相談 10:00～ 同和教育セミナー18:30～於：教育センター	24	土	茶道教室 13:00～
10	土		25	日	
11	日		26	月	エアロビクス 14:30～
12	月		27	火	経営・職業相談 10:00～
13	火	経営・職業相談 10:00～	28	水	
14	水	エアロビクス 14:30～	29	木	
15	木		30	金	経営・職業相談 10:00～

## のじぎく文芸賞 作品募集

**募集期間** 令和5年6月1日(木)～9月8日(金)【当日消印有効】

一般の部 (高校生以上)、学齢児童生徒の部 (中学生以下)

- 小説 10枚以上 30枚以内
- 随想 10枚以内 (一般) 5枚以内 (児童生徒)
- 詩 2枚以内
- 創作童話 10枚以内 (※400字詰め原稿用紙、縦書き)

人権文化と人権課題の解決に寄与するすぐれた作品をお寄せください。

問い合わせ先  
公益財団法人兵庫県人権啓発協会  
のじぎく文芸賞係まで  
☎078-242-5355

### 書籍紹介



「小さないのちのドア」に駆け込んだ6人のケースをドキュメント漫画と現場レポートで紹介する。葛藤の中で人生の選択をしていく女性たちと、命を守ろうと奮闘する支援者の思いが迫る。  
(永原郁子/西尾和子 著  
のだますみ漫画 いのちのことば社フォレストブック)

【あなたの悩みや心配事を  
聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」

月曜～金曜：9:00～17:00 祝日は除く  
電話番号 **0794-89-2471**

※相談は無料で、秘密は厳守します。

催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館 TEL0794-82-8388 まで